



公益財団法人

# 藤沢市みらい創造財団

## スポーツサポーターバンク 登録者募集

～スポーツの爽快感を参加者と共有し、市民のスポーツ活動と健康づくりをサポートする

ボランティアスタッフを募集しています～

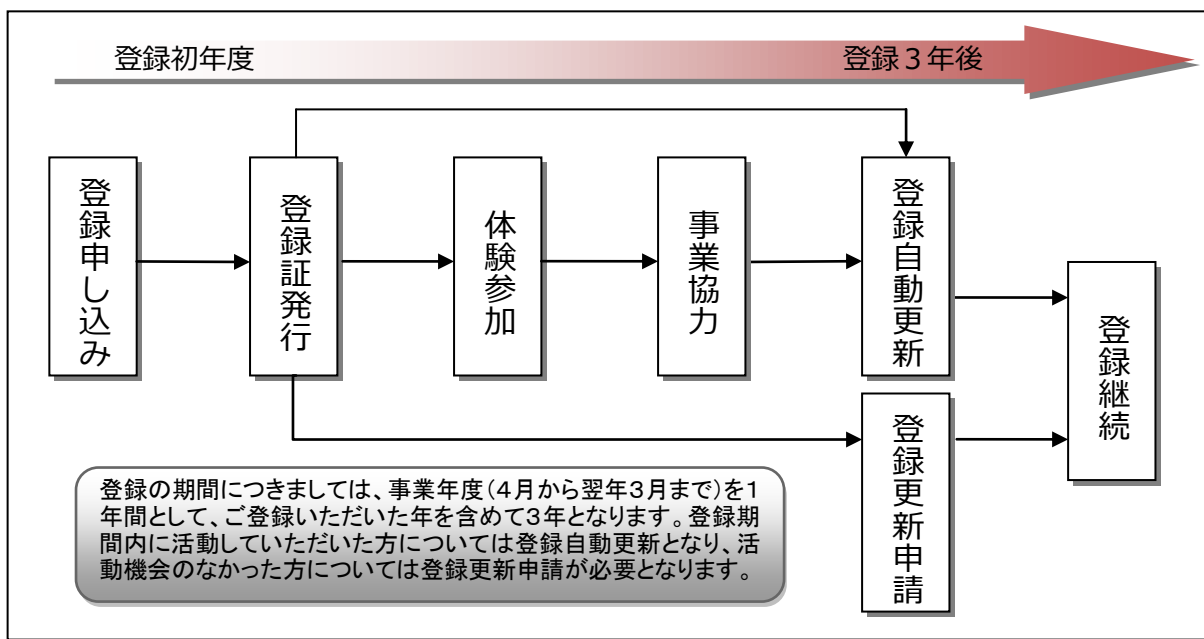
### サポーター活動内容

サポーターの主な活動内容は、本財団や藤沢市が主催するスポーツ大会・イベント・教室等の運営スタッフとして参加いただくことです。

事業参加者への案内・誘導、ときには参加者と共にスポーツを楽しむなど、市民のスポーツ活動をサポートしていただくことがサポーターバンクの活動になります。



### サポーター登録から活動まで



※【体験参加】とは、直接事業協力いただく前に、参加者として事業の内容をご覧いただく方法です。

## サポーター登録をいただいた方への活動について

### サポーター登録いただいた方へ次の方法で活動依頼をいたします

#### 1.年間活動事業一覧により依頼

あらかじめサポーター活動を依頼する予定の事業について、活動申込期間や依頼人数(定員)等の詳細を掲載した年間事業一覧にして、登録いただいたみなさまに郵送またはEメールにてご案内いたします。

#### 2.事業ごとに依頼

年間事業一覧に掲載の無い事業において、サポーター登録のみなさまの協力が必要になった場合、その事業内容や申込期間等、詳細についてのご案内をいたします。

上記1、2の方法で登録のみなさまにご案内した後、みなさまからの活動申し込みを受け付け、その後、申し込みをいただいた(活動が決定した)登録者のみなさまに事業開催当日の集合時間・場所・具体的活動内容等についてご連絡いたします。

### 体験参加について

登録いただいたみなさまに事業の様子を知っていただくため、参加者として事業に参加いただくケースです。サポーターとしての活動にスムーズに入っていただくためのステップとして事業に参加いただけます。※有料の事業につきましては、一般参加料とは別に設けられた体験参加負担金(傷害保険料程度)にてご参加いただけます。活動依頼の際に、体験参加につきましてもご案内いたします。

注) 体験参加につきましては、あくまでもサポーター活動へのステップとして参加いただくものですので、同一事業に対して複数回の参加はできませんのでご注意ください。

### 活動中の怪我等について

サポーター活動中の万一の事故や怪我等に備えまして、本財団にて傷害保険に加入いたします。

### 協力謝礼について

サポーター活動(体験参加を除く)として協力いただいたみなさまには、事業終了後、1,000円(交通費含む)の薄謝をもって事業協力へのお礼とさせていただきます。

#### 連絡先

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業部 庶務・事業担当  
〒251-0026 神奈川県藤沢市鵜沼東8番2号 秩父宮記念体育館内  
電話 0466-22-5633 Fax 0466-28-5749  
e-mail [sports@f-mirai.jp](mailto:sports@f-mirai.jp) web <http://f-mirai.jp/sports/>

**公益財団法人藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業部  
スポーツサポーターバンク登録申込書**

申込年月日 年 月 日

ふりがな 氏名		性別 男・女	生年月日	年 月 日
住所	〒			
電話番号	FAX			
	緊急時連絡先			
Eメール				
所有資格等 (任意記入)				
その他、スポーツ活動歴・ボランティア活動歴などございましたらご記入ください。(任意)				

以下の欄は事務局にて記入します

登録年月日		登録番号	—
有効期間			

※ 次のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部（秩父宮記念体育館内）または本財団が指定管理者として指定をされているスポーツ施設（秋葉台・八部・石名坂）へ直接持参。
2. 郵送またはファクシミリにて申し込み。
3. 必要事項（申込書記載事項）を記載しEメールにて送信。

※タイトルに「サポーターバンク申し込み」と必ず記載ください。

**申し込み・問合せ**

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業部 庶務・事業担当  
〒251-0026 神奈川県藤沢市鵜沼東8番2号 秩父宮記念体育館内  
電話 0466-22-5633 Fax 0466-28-5749  
e-mail [sports@f-mirai.jp](mailto:sports@f-mirai.jp) web <http://f-mirai.jp/sports/>

**【個人情報の取扱について】**

登録申し込みの際にご提供いただきました個人情報の利用目的は次のとおりです。この目的以外には一切利用いたしません。

- 1.バンク登録者名簿の作成
- 2.事業協力依頼等の通知
- 3.活動中のスポーツ傷害保険の申請（活動中に怪我等が発生した場合）
- 4.本財団の事業活動記録の作成
- 5.本財団事業の広報活動（季刊誌、ホームページ等）への写真掲載（活動風景）
- 6.緊急時の連絡